

令和 7 年度 第 4 回鳳来中部地域協議会 会議録

日 時	令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 4 0 分	場所	市民センターほうらい 集会室 3
出席者	委員 2 1 名		
	事務局 3 名		
欠席者	1 名	傍聴者	なし
議題・議事・発言等			
1 あいさつ 2 議事 （1）令和 8 年度鳳来中部地域自治区予算の検討について ①地域自治区予算の概要について ②地域自治区予算事業計画の策定について ③区長要望、委員提案 （2）ワークショップ ①地域活動交付金への予算配分について 3 その他 （1）今後のスケジュール ①第 5 回地域協議会（自治区予算事業計画案の検討） 8 月 1 日（金）午後 7 時 0 0 分から ②第 6 回地域協議会（地域自治区予算事業計画案の決定） 8 月 2 9 日（金）午後 7 時 0 0 分から			
会議内容			
第 4 回 鳳来中部地域協議会 令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 4 5 分			
1 あいさつ 外山会長 議事に先立ち、事務局から議事録署名人として柿原亮介委員と森正則委員を指名した。			
2 議事 原田事務所長よりあいさつ			
（1） 令和 8 年度鳳来中部地域自治区予算の検討について ○事務局により、下記①②③について資料に沿って説明。 ①地域自治区予算の概要について ・今年度は 1 1 月 7 日に市長へ事業計画案の提出「建議」を行う予定。 ・令和 7 年度鳳来中部地域自治区予算上限額は 3 9 3 万 6 千円。 ・地域自治区予算の対象となる事業と対象とならない事業については、配布資料のとおり。対象とならない事業として特に気を付けていただきたいものは、市に決定権のないもの。個人の土地や個人の土地、財産に関するものなど所有者の義務として行われるべきものは、市が税金を財源として実施する事業であるため、行政として行うべきでない判断される場合は、事業として取り上げることができないことがある。 ・道路や河川等の土木事業に関する事業提案については、過去に担当課へ要望書が提出されており、B 判定と回答されている事業とする。 ・スケジュールについて別紙のとおり説明した。			

「7月18日締切」

各区長、地域協議会委員、地域計画推進委員会からの要望調査・事業提案

「8月1日」

第5回地域協議会（提案内容の検討）

「8月29日」

第6回地域協議会（事業計画案を決定）

「9月16日」

事業計画案に対する意見募集（地域協議会だより）

「10月3日」※事業計画案への意見が提出された場合

再度事業計画案について検討し、事業計画案の決定

「11月7日」

市長建議

12月から3月に予算査定、市議会の議決を経て、来年度から事業が実施されていく。

②地域自治区予算事業計画の策定について

- ・策定案の説明に先立って、今年度の事業について説明をした。
- ・地域自治区予算の立案について、「1 継続事業」、「2 継続検討事業」、「3 新規事業」の3つのカテゴリで検討していく。
- ・今年度の協議会委員委は、「2 継続検討事業」と「3 新規事業」について検討をしてもらう。

- ・1 継続事業としては、以下の4項目とする。
 - (1)固定経費として実施している事業
AEDのリース費用
 - (2)鳳来中部地域協議会委員提案事業（3年継続中事業）として
 - ①鳳来中部防災ネットワーク推進事業
 - ②鳳来中部マイレージ事業
 - (3)鳳来中部地域計画推進委員会提案事業（3年継続中事業）として
 - ①地域コミュニティづくり事業
 - ②地域探訪健康づくり事業
 - ③地域活動保存事業
 - (4)その他
 - ①地域計画推進事業

- ・2 継続検討事業として1項目とする。
 - (1)鳳来中部地域計画推進委員会提案事業（3年以上継続している事業、試験運用、継続事業の満了）として
 - ①シニアセイフティドライブ推進事業
 - ②長篠城魅力向上事業
 - ③長篠城史跡活用事業
 - ④高齢者生きがいくくり事業

- ・3 新規事業（地域計画推進委員会提案事業・委員要望・行政区要望）として3項目とする。
 - (1)鳳来中部地域計画推進委員会提案事業は、提案内容がまとまれば次回協議会にて報告する。
 - (2)委員提案（鳳来中部地域協議会委員からの提案事業）
7月18日(金)までに「鳳来中部地域協議会委員 提案書」を提出
※提案がある場合のみ提出
 - (3)区長要望（行政区からの要望事業）
7月18日(金)までに要望書を提出
※要望が無くても提出
※提出が遅れる場合は事前に事務局へ連絡する。

【質疑応答】

- ・グリーンベルトの塗り直しの要望を考えているが、前は長篠西区、本郷区、内金区の3区が関係していたと思うが、今回要望にあたり事前に3区で調整した方がいいのか？
- 話をしておいてもらいたい、必要な調整は事務局でも行う。
- ・委員要望については、どんなことでも要望していいのか？
- 出された提案が全て自治区予算として事業化されるわけではなく、様々な調整を経て事業される。そのため提案自体はどんな内容でもしてもらって構わない。

(2) ワークショップ

①地域活動交付金への予算配分について

- ・事務局より資料を使って説明した。
- ・来年度予算分から、地域自治区予算から地域活動交付金へ予算配分できるようになる。
- ・条件は、「地域活動交付金の増額が必要な理由をよく検討し、建議書にその理由を記載する」と「地域活動交付金を増額する地域協議会は、地域活動交付金審査会を前年度中に実施する」ということ。
- ・懸念事項として、前年度審査をする場合、審査会の時期が鳳来中部地域の各地区の春祭りやのぼりまつりの準備と重なるため協議会委員の負担が大きくなるということが考えられる。
- ・予算配分について、以下3つの内容について3グループに分かれてワークショップを行った。
- ①地域活動交付金への予算配分が必要か？
- ②予算配分する際の金額は？
- ③前年度審査に関する懸念事項について

【ワークショップ結果】

①地域活動交付金への予算配分が必要か？

- 今回は申請額が予算額を超えたが過去は超えていない。予算を想定して予算配分するのは難しい。
- 予算配分をした金額が使われなかった時が問題。
- 活動交付金の申請額が予算額を超えた場合は、補助率等で調整して採択要件（平均得点30点以上）となった全ての団体を採択することで足りる。その場合を踏まえて、チラシなどでその旨をしっかりと宣伝をすることが重要となる。

②予算配分する際の金額は？

- ・①の議論で予算配分が必要とはならなかったため議論なし。

③前年度審査に関する懸念事項について

- 地域の役員はかなり忙しいので前年度審査は厳しい。
- 前年度審査をするなら、開始するタイミングも難しい。開始するのであれば検討した翌年度に2回審査会をしてもらう方が良い。

3 その他

事務局より、今後の地域協議会のスケジュールについて説明。

(1) 今後のスケジュール

①第5回地域協議会（自治区予算事業計画案の検討）

8月1日（金） 午後7時00分から

②第6回地域協議会（地域自治区予算事業計画案の決定）

8月29日（金） 午後7時00分から

【意見なし】

提案のとおり決定。

(終了 20時45分)